

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和7年6月18日（水）

午後2時40分 開会

午後3時39分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛 英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	宮 城 政 司

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当 主 幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	伊 佐 直 樹

○ 協議案件

1. 議会運営委員会における「協議事項」の考え方について

2. その他

①（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について

②（仮）西田氏発言について

議会運営委員会（要旨）

令和 7 年 6 月 18 日（水）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 2 時 40 分）

【協議事項】

議会運営委員会における「協議事項」の考え方について

○宮城克 委員長 本件について、協議の前に前回 6 月 13 日に開催された議会運営委員会の振返り確認をしたい。事務局長より説明願いたい。

○議会事務局長 委員からの提案については、原則としてまず「その他」で提案を行い、各会派への持ち帰りまたはその場での決定を行う。その間に質疑や資料要求などの確認が可能である。その後、次の委員会において「協議事項」として検討を進めるかを決定する。決定後は正式な「協議事項」として取り扱いを判断し、最終的に意見書等の文案や宛先などの具体的な協議を経て、上程・採決を行う流れを基本とする。

○宮城克 委員長 再確認ということであるが、何かあれば伺いたい。

（質疑なし）

○宮城克 委員長 それでは、そのように進めてまいりたい。

【協議結果】

意見書・決議等に関する基本的な流れについて、委員からの提案については、「その他」において協議事項としたい旨の提案説明から行い、協議事項として決定された場合、次回から「協議事項」とする。

【協議事項】

その他（①（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について）

その他（②（仮）西田氏発言について）

○宮城克 委員長 「2、その他」の①（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について、前回、我如古委員より資料の提出、説明があった。各会派で持ち帰り検討した中で、質疑等あれば伺いたい。

○**平安座武志 委員** 資料にある「2025 年の起訴された 1 件」の件が一番新しいと本員は認識している。これは既に裁判が行われ、判決が 24 日頃に出るという報道等があったと記憶している。性的暴行事件で起訴されたものの有罪率は結構高い、90 後半ぐらいだったかと思うが、例えばこれを議題として挙げて、意見書・決議文を作っていく流れのなかで、上程はおそらく最終日となると思われる。そこで、もし無罪になった場合の取扱い、最初で諮っていた方がよいのではないかと考える。

○**我如古盛英 委員** 現在裁判が続いているということは、理解している。しかし、逮捕されて起訴されており、それだけで本員は十分に市議会として意見書等を出す価値はあると思う。民間人と違い、軍人の場合は色々な権利で守られているところもあるが、女性や特に弱い立場の方々に対する暴挙である。やはり議会として姿勢を示すべきだということで、提案いたしたい。

○**平安座武志 委員** 確認だが、無罪判決が出た場合でも、この事件に対して抗議を続けていくのか。もし無罪になった場合は、取り下げるのか確認したい。今の発言では、無罪判決が出ても事件に対して抗議するという理解でよいのか。

○**宮城克 委員長** 山城康弘委員。

○**山城康弘 委員** 我如古委員の答弁は今年の話に終始しているが、提出資料に昨年のデータが含まれている意図が不明である。今年の起訴案件に特化するのか、前年の資料も含めるのか。前提が曖昧であれば、会派として本日の判断は下せないため、一旦持ち帰らせてほしい。

○**我如古盛英 委員** 直接の抗議対象は今年の事件だが、去年のデータは性犯罪の発生状況を参考として理解してもらうために添付した。

○**山城康弘 委員** 当会派は前年分も含めた資料全体に基づいて判断を用意してきた。前年データが不要であるなら、前提が変わるため本日は判断できない。一旦会派に持ち帰る。

○**平安座武志 委員** 地方議会が司法判決で無罪となった対象に対して抗議を行うことが妥当か疑問である。無罪でも抗議を継続するという方針であれば、前提を会派に持ち帰って再検討する必要がある。無罪判決に対する抗議は不適切ではないかと考える。

○**山城康弘 委員** 当会派は「取り扱う」という方針で臨んだが、今年に特化する、前提が変わるのであれば再検討が必要となるため、持ち帰りを要求する。

○**我如古盛英 委員** 資料に関して、全件に対してなのか、今年の件だけなのかではなくて、これだけあったと。特に、今年度に入り①から③の事件が発生しており、議会として早急に意思表示すべきである。無罪判決の可能性についても、控訴等で未確定

な段階である以上、状況を考慮して議会としての役割を果たすべきである。

○知念秀明 委員 我如古委員は当初、今年度の事件で判断すると言明していたが、発言が変遷している。議論の前提を整理し、一度発言を訂正した上で再スタートすべきである。

○宮城克 委員長 発言の不一致により混乱が生じているため整理が必要である。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後 2 時 57 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後 3 時 09 分)

○我如古盛英 委員 休憩中の調整を経て改めて会派で確認した結果、当初の資料の通り、今年及び昨年の相次ぐ性犯罪・性暴力に関する件として提案することに統一する。先ほどの不正確な発言を訂正し、謝罪する。提出資料の通りであり、本員の勘違いであった。申し訳ない。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後 3 時 10 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後 3 時 11 分)

○宮城克 委員長 それでは、我如古委員から提案のある本件について、「協議事項」とし、検討を進めるかお諮りしたい。

○石川慶 委員 協議事項とする。

○山城康弘 委員 協議事項とする。

○岸本一徳 委員 協議事項とする。

○知念秀明 委員 協議事項とする。

○上里広幸 委員 協議事項とする。

○宮城優 委員 協議事項とする。

○宮城政司 委員 協議事項とする。

○宮城克 委員長 本件について、全会一致により、今後、本件を協議事項として進めていくことを決定する。

今後のスケジュールについて、事務局長より説明いただきたい。

○議会事務局 27 日の最終日上程を想定すると、明日の本会議終了後に議運を開催し、取扱いの有無や宛先、文案等について決定、確認していただく日程が望ましい。

○宮城克 委員長 ただいまの説明に質疑があれば伺いたい。

○平安座武志 委員 明日文案が提示され、即座に取り扱いの可否を決定する流れな

のか。文言調整の段階で合意に至らず決議を見送る選択肢もあるとの認識だが、文言確定前に取り扱いのみを明日決定するのか。手順を確認したい。

○**議会事務局長** これまでの手順では、取り扱う方向性を決定した上で並行して文案審査を行ってきた。もし文案調整の段階で会派間の合意が得られない場合は、最終的に見送ることは可能である。

○**石川慶 委員** 明日でなければ最終日に間に合わないとする理由を詳しく説明していただきたい。

○**議会事務局長** 最終日の上程から逆算し、最終日の2日前の文案調整を目指すためである。明日にもう一度議運を開き、持ち帰り検討の上、20日または24日に再度開催して調整するスケジュールを想定している。

○**石川慶 委員** 厳格な規則ではなく、事務局としての逆算に基づく想定のスケジュールと理解した。

○**知念秀明 委員** 明日の委員会は、提示された文案を配布し、各会派に持ち帰るための開催という理解でよいのか。

○**議会事務局長** その通りである。

○**石川慶 委員** 本日は文案の提示があるものと認識していたが、配布されなかった。明日新しい文案が提示されるということでよいのか。

○**宮城克 委員長** 休憩します。(午後3時22分)

○**宮城克 委員長** 再開します。(午後3時26分)

○**宮城克 委員長** 休憩中に確認したとおり、先に、議題2「その他」の②「西田氏発言について」を諮る。本件も前回委員会で我如古委員から資料提示があり持ち帰ってもらった。これに対する質疑があれば発言を求める。特になければ、取り扱いの可否を確認する。

(質疑なし)

○**宮城克 委員長** 本件を「その他」から「協議事項」にあげるか諮ってまいりたい。

○**石川慶 委員** 議運では取り上げない。

○**山城康弘 委員** 協議事項とする。

○**岸本一徳 委員** 協議事項とする。

○**知念秀明 委員** 協議事項とする。

○**上里広幸 委員** 協議事項とする。

○**宮城優 委員** 協議事項とする。

○宮城政司 委員 協議事項とする。

○我如古盛英 委員 協議事項とする。

○宮城克 委員長 本件は、全会一致とはならなかったため、議会運営委員会の協議事項とはしないことを決定する。

【協議結果】

「その他」②（仮）西田氏発言については協議事項とはしない

○宮城克 委員長 休憩します。（午後 3 時 28 分）

○宮城克 委員長 再開します。（午後 3 時 38 分）

○宮城克 委員長 休憩中に確認したとおり、本日、「その他」から「協議事項」として正式にあがった「①（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について」は、明日文書を配付する。明日の本会議終了後に開会し、その文書に対する内容の質疑応答を提案者の我如古委員に行っていただいた後、各会派で持ち帰って今後の取り扱いを判断することとする。

【協議結果】

「その他①（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力については協議事項とする。明日文書配布及び質疑応答を行う

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午後 3 時 39 分）